

令和2年10月13日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会
指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和2年6月15日付け2千教総第118号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 生涯学習センター内の視聴覚センターの使い方や活動についても積極的に検討していただきたい。

イ 評価に関することで当初の事業計画にない事情が生じた場合には、計画の見直しを行い、適切な評価が行えるようにしていただきたい。

(2) 千葉市科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 公民館・生涯学習センターや学校との連携及び市内の演奏家等の人材の活用を積極的に検討していただきたい。

イ 会員数が増えない原因について検討し、会員となるメリットの需要や特典などの観点から会員が増加するように努めていただきたい。

(3) 千葉市公民館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、提出された財務諸表等から判断した結果、財務に関する事項で特記するものはないと認める。その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 避難所としての役割があることも含め、公民館の老朽化や設備に対する改善などの整備をできるだけ迅速に進めていただきたい。

イ 地域の社会教育を高めるという観点から、公民館を利用する機会が少ない若い世代に対しても魅力的となる講座の内容や適正な回数を検討した上で、SNSなどを活用して周知を図られたい。

(4) その他、各施設に対し、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 新型コロナウイルス感染拡大を受け、オンラインによる情報発信及び講座やプログラム等の配信を進めていただきたい。

イ 令和2年度の評価を行う際は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮していただきたい。

以 上